

## 平成22年度 学童保育室への 小学4年生の入室児童を募集します

- ▶対象 保護者の就労などにより昼間常時留守となる家庭の、市立小学校に通う新4年生の児童
- ▶入室開始 4月1日から
- ▶募集する学童保育室

名称	場所	募集人数
西学童保育室	西小学校敷地内	若干名
太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	若干名
埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	若干名
南河原学童保育室	南河原支所内	若干名
下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	若干名

- ▶注意事項 現在入室されている小学3年生も申請が必要です。
- ▶申請方法 3月1日(月)から子育て支援課および各学童保育室で配布する申請書に必要事項を記入のうえ、3月8日(月)～17日(水)に同課まで持参してください。
- ▶その他 入室決定は申し込み順ではありません。申し込みが定員を超えた場合は、保護者の勤務状況などにより入室の可否を決定します。
- ▶問い合わせ 同課子育て支援担当 (内線262)

## パパ・ママ応援ショップの 新カードを配布します

中学3年生までのお子さん、または妊娠中の方のいる家庭が、「優待カード」を提示すると、割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ」制度。現在、県内外1万店以上の協賛店舗で利用できます。

現在のカードの有効期限が3月までとなっていますが、4月以降もパパ・ママ応援ショップを継続します。新カードは、保育園、幼稚園、小・中学校で配布します。保育園などに通われていない方については、子育て支援課で配布します。現在のカードまたはお子さんの保険証を持参してください。

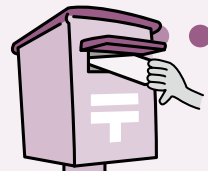
最新の協賛店舗の情報は県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/>)をご覧ください。引き続き、協賛店舗の募集も行っています。

- ▶問い合わせ 同課子育て支援担当 (内線262)



## 『市長への手紙』30

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当 (内線318)



### 意見

図書館前の談話コーナーでカードゲームに興じている中学生たちがいるが、彼らは、ベンチを移動させその場を2～3時間占拠し、ベンチを元に戻さず帰っていく。市からの指導を望む。

### 回答

公共施設の目的外使用の一つとして、庁舎を講演に貸し出すことなどが考えられますが、集団で騒いだり場所を占拠したりすることは想定していません。

このような行為は、公共施設の利用上あってはならないことですので、今後、そうした状況を確認した場合には、その都度、指導していきます。

### 意見

ゼリーフライを食べようと行田市を訪れたが、フライマップが分かりづらく店までたどり着けなかった。改善し、街歩きをしやすくしてほしい。

### 回答

市では、現在、フライ・ゼリーフライマップのリニューアル作業を進めています。各店舗の住所・電話番号を掲載するなど、使い勝手の良い、より分かりやすいマップに作り変える予定ですので、完成した際にはぜひお手に取り、市内店舗を訪ねていただきたいと思います。

### 意見

学童保育室に小学4年生以上の児童も入室できるようにしてほしい。

### 回答

学童保育室の入室対象児童は小学1年生から3年生までの児童と定められていますが、4年生の児童の保護者の皆さんから入室を継続したい旨の意見が数多く寄せられています。

現在、定員に余裕がある学童保育室に限り受け入れを行うなど、柔軟に対応しています。今後も小学4年生以上の児童が1人でも多く学童保育室に入室できるような体制づくりに努めていきます。